



独立行政法人

大学改革支援・学位授与機構

National Institution for Academic Degrees and Quality Enhancement of Higher Education

機構ニュース

Vol.220 2021 October

今月の記事

Top News

令和2年度学位取得者表彰式及び意見交換会を開催 1

○ 受賞者よりいただいたメッセージの紹介 2

令和3年度大学質保証フォーラム「オンライン教育の支援と質保証ーコロナ時代を越えて」をオンラインにて開催 3

学位授与事業

短期大学・高等専門学校卒業生等を対象とする単位積み上げ型の学位授与関係

認定専攻科に係る教育の実施状況等の審査について

○ 令和4年度に実施する教育の実施状況等の審査 5

特例適用専攻科に係る教育の実施状況等の審査について

○ 令和4年度に実施する教育の実施状況等の審査 5

機構認定の教育施設（各省庁大学校）の課程修了者への学位授与関係

22人に修士の学位を授与 一大学院修士課程相当の課程修了者一 6

4人に博士の学位を授与 一大学院博士課程相当の課程修了者一 6

教育の実施状況等の審査について

○ 令和3年度に実施する教育の実施状況等の審査 7

調査研究

研究開発部の調査研究活動について

○ 機構長裁量経費による新規研究課題に着手 8

○ 宮崎和光教授がCRESTに採択 8

機構の窓

○ 新型コロナウイルス感染拡大に関連した対応について 9

主要行事日程

○ Schedule（10月～12月） 10

TOP NEWS

令和2年度学位取得者表彰式及び意見交換会を開催

当機構では、学校教育法第104条の規定に基づき、我が国において大学以外で学位を授与する唯一の機関として、学位授与事業を実施しており、これまで9万1千人を超える人々に学位を授与しています。

学位取得者表彰は、学士の学位を取得した者のうち、生涯学習に努め、特に精励したと認められた者を対象とする表彰制度として、平成29年度に「機構長緑秀賞」（機構ロゴマークにも使用されている希望を意味する“緑”色と、生涯学習に“秀”でた者に対する賞であることに由来）を創設しました。

今年度は、令和2年度の学士の学位取得者から青山和美氏を表彰しました。新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年9月16日（木）に、リモートでの表彰式及び意見交換会を行いました。



リモートで表彰状授与を行う様子

福田機構長より表彰状と記念品が授与された後、お祝いの挨拶があり、続いて、青山氏から、感謝と喜びの言葉が述べられました。

また、意見交換会では、青山氏の学位取得のきっかけや、科目等履修生として大学へ通学し日々勉学に臨む上での努力等について、機構教職員との忌憚のない意見交換がなされました。青山氏は、「学問への憧れがあり、『物事の本質を知る』学問の楽しさに触れられる喜びを感じながら、日々新しい学びを得られるため、毎日が『ワクワク』の連続だった」と笑顔で述べられ、福田機構長及び機構教職員ともに感銘を受け、たいへん有意義で貴重な機会となりました。



意見交換会の様子

なお、当機構では、年2回学士の学位授与の申請を受け付けており、申請方法や学位取得までの流れは、機構ウェブサイト「機構トップページ → 学位の授与 → 新しい学士への途、申請書類等」又は下記URLで公開しています。

https://www.niad.ac.jp/n_gakui/application/shinseishiryou.html

○ 受賞者よりいただいたメッセージの紹介

青山 和美様（基礎資格：第1区分 専攻分野の名称：理学）

この度は思いもかけず機構長緑秀賞をいただき、私には過分な賞だとも思いましたが、五十路を目前に、我が子と同世代の学生の中に飛び込んだ勇気に対していただいた賞だと思い、喜んでお受けしました。私は高校卒業時、経済的な理由で大学に進学することができず、いつか自分のお金で大学に行こうと思いつけていました。それを実際の行動に移したのは、過労死を予防するバイオマーカーの研究がしたいと考えたからです。研究者になるために大学院に進学するという目標が明確になり、高校の勉強を一からやり直しました。最初は大学を受験して4年間学ぶつもりでしたが、単位積み上げ型の学士の学位授与制度を利用すれば、私の場合は、最短2年で大学院に進学できることが分かり、大学の科目等履修生として専門科目を学ぶことにしました。漠然と大学で学びたいと思っていただけではなかなか一歩が踏み出せませんが、何のために学ぶのが明確になることで、いつでも何歳でも学びへの扉は開かれるのだと実感しています。学士の学位取得はまだまだ通過点です。大学院へ進学し研究者になるため、これからも精進してまいります。

令和3年度大学質保証フォーラム「オンライン教育の支援と質保証ーコロナ時代を越えて」をオンラインにて開催

当機構は、令和3年9月13日（月）に、令和3年度大学質保証フォーラム「オンライン教育の支援と質保証ーコロナ時代を越えて」を開催しました。（後援：公益財団法人大学基準協会、公益財団法人日本高等教育評価機構、一般財団法人大学・短期大学基準協会、一般財団法人大学教育質保証・評価センター、認証評価機関連絡協議会、アジア太平洋質保証ネットワーク（APQN: Asia-Pacific Quality Network））

昨年度に引き続き、今年度も国内外の5か所をつないだオンライン開催となりましたが、高等教育関係者を中心に国内外から706名の参加（視聴）がありました。

今年度のフォーラムは、2020年初頭以来の新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、世界の多くの高等教育システムにおいてオンライン教育の急激かつ全面的な実践が迫られるなか、世界各国の高等教育の質保証機関において、感染予防のための応急的な措置として、そして今後定常的な提供が予想されるオンライン教育に関し、学修者としての学生の権利を保護しその教育を提供する機関を支援するという観点から、質保証に何が求められるか、何ができるかを議論しました。

当日の進行・モデレーターを森研究開発部教授が務め、プログラム前半では、海外有識者として、オーストラリア高等教育質・基準機構（TEQSA：Tertiary Education Quality and Standards Agency）でEngagement Groupディレクターを務めるKaren Treloar氏、チリのディエゴ・ポルタレス大学高等教育政策名誉教授で、国際的な高等教育専門家であるJamil Salmi氏より、基調講演が行われました。

Treloar氏は、「オーストラリアにおけるオンライン学修の質保証を考える」と題して、同国の質保証機関であるTEQSAがコロナ禍においてどのように高等教育機関と連携し、オンライン教育において質の向上をもたらす役割を果たしてきたのか事例を交えて紹介し、パンデミックにより質保証機関と高等教育機関の関係性が強化されたと述べました。また、今後質保証機関が高等教育機関における学修の質の確保を支援していく上で、質保証機関の国際的な連携や、知見を国際的に共有することの重要性を強調しました。

Salmi氏は、「ポストパンデミックの世界における教育の質保証の新たな課題」と題して、パンデミックの各国の教育への深刻な影響を俯瞰的に紹介し、オンライン学修の質を確保するために、教育機関に対する、政府や質保証機関等の第三者機関の支援がこれまで以上に必要であること、また、コロナ禍において世界各国の学生が直面している様々な問題に対し必要とされる支援が多様であることを説明しました。さらに、これらの問題を長期的に捉え、真に学修成果や学生の能力を測る新しい教育モデルへの移行の必要性とともに、質保証においても、順応性が高く、革新的で建設的な評価の手法が新時代に必要とされることを訴えました。



基調講演の様子

プログラム後半のパネルディスカッションでは、テーマに関する国内パネリストからの問題提起として、日本高等教育評価機構常務理事・事務局長の伊藤敏弘氏、大学基準協会事務局長の工藤潤氏、当機構の土屋研究開発部長より、コロナ禍において各質保証機関が取り組む認証評価の現状とそれぞれの視点に基づいた課題の発表が行われました。

伊藤氏からは、昨年度のコロナ禍における認証評価の実施状況や各受審大学の優れた点の事例、同機構が独自に実施している「独自基準」や「特記事項」といった大学のニーズに対応した認証評価について紹介があり、認証評価の今後の方向性について言及がありました。

工藤氏からは、コロナ禍における同協会の認証評価の対応として、各受審大学に新型コロナウイルス感染症への対応・対策としてどのような措置を講じたかを問いかけたとの説明がありました。また、認証評価から見てきた大学のオンライン教育における課題や次期認証評価の改革方向について意見が述べられました。

土屋研究開発部長からは、当機構が昨年度実施したコロナ禍における認証評価の実施方法をはじめ、日本におけるオンライン教育の変遷と現状が紹介され、今後の位置づけや可能性と、その評価を行う上での課題や方向性について意見がありました。

その後の全体討論では、参加者から寄せられた質問を交えながら、高等教育機関に対する評価の現状、近未来の評価、及び情報ポータルとしての質保証機関の役割の3つのポイントについて、登壇者間でディスカッションが行われ、盛況のうちに閉会しました。

なお、当日の各登壇者の発表資料は後日当機構の[ウェブサイト](#)に掲載する予定です。



パネルディスカッションの様子



配信会場の様子

学位授与事業

短期大学・高等専門学校卒業者等を対象とする単位積み上げ型の学位授与関係

■ 認定専攻科に係る教育の実施状況等の審査について

機構が認定した短期大学・高等専門学校の専攻科については、認定又は再審査の結果の通知日の属する年度の次年度の4月1日から、原則として5年後に教育の実施状況等の審査を行い、その後は、原則として7年ごとに審査を行っています。

○ 令和4年度に実施する教育の実施状況等の審査

令和4年度は、短期大学の認定専攻科のうち7校9専攻が審査対象となっており、該当する認定専攻科を置く短期大学の設置者等に、令和4年度に審査を行うことを通知しました。

■ 特例適用専攻科に係る教育の実施状況等の審査について

特例の適用認定を受けた短期大学・高等専門学校の専攻科については、適用認定の通知日の属する年度の次年度の4月1日から、原則として5年以内に教育の実施状況等の審査を行い、その後は、原則として5年ごとに審査を行うこととしています。

○ 令和4年度に実施する教育の実施状況等の審査

令和4年度は、短期大学の特例適用専攻科のうち1校2専攻と、高等専門学校の特例適用専攻科のうち12校20専攻が審査対象となっており、該当する特例適用専攻科を置く短期大学及び高等専門学校の設置者等に、令和4年度に審査を行うことを通知しました。

機構認定の教育施設（各省庁大学校）の課程修了者への学位授与関係

■ 22人に修士の学位を授与 ー大学院修士課程相当の課程修了者ー

令和3年3月に防衛大学校総合安全保障研究科前期課程、水産大学校水産学研究科、国立看護大学校研究課程部看護学研究科前期課程及び職業能力開発総合大学校長期養成課程職業能力開発研究学域を修了した者の修士の学位授与申請に対して、社会科学、看護学・保健衛生学・鍼灸学、工学・芸術工学及び水産学の各専門委員会において、審査（学位論文及び口頭試問）が行われました。

この審査結果に基づき、8月20日（金）開催の学位審査会において、22人に対して学位を授与することを決定しました。

<修士の学位授与者数>

認定課程名	専攻分野	授与者数（人）
防衛大学校 総合安全保障研究科前期課程	安全保障学	1
水産大学校 水産学研究科	水産学	6
国立看護大学校 研究課程部看護学研究科前期課程	看護学	3
職業能力開発総合大学校 長期養成課程職業能力開発研究学域	生産工学	12
合 計		22

■ 4人に博士の学位を授与 ー大学院博士課程相当の課程修了者ー

令和3年3月に防衛大学校理工学研究科後期課程を修了した者の博士の学位授与申請に対して、工学・芸術工学の専門委員会において、審査（学位論文及び口頭試問）が行われました。

この審査結果に基づき、8月20日（金）開催の学位審査会において、4人に対して学位を授与することを決定しました。

<博士の学位授与者数>

認定課程名	専攻分野	授与者数（人）
防衛大学校 理工学研究科後期課程	工学	4
合 計		4

■ 教育の実施状況等の審査について

機構が認定した教育施設（各省庁大学校）の課程については、原則として5年ごとに教育の実施状況等の審査を行っています。

○ 令和3年度に実施する教育の実施状況等の審査

令和3年度は、機構が認定した教育施設（各省庁大学校）の課程のうち、次の1校3課程が審査対象となっています。

（大学の学部に対応する教育を行う課程）

認定課程名	入学定員	修業年限	認定年月日
防衛大学校本科	480人	4年	平成3年12月18日

（大学院の修士課程に対応する教育を行う課程）

認定課程名	入学定員	修業年限	認定年月日
防衛大学校理工学研究科前期課程	90人	2年	平成3年12月18日

（大学院の博士課程に対応する教育を行う課程）

認定課程名	入学定員	修業年限	認定年月日
防衛大学校理工学研究科後期課程	20人	3年	平成13年3月12日

調査研究

研究開発部の調査研究活動について

○ 機構長裁量経費による新規研究課題に着手

令和3年度から機構長裁量経費による研究調査が開始されたことに伴い、研究開発部では以下の研究テーマについて同裁量経費の配分を受けました。これらのテーマは、これまで研究開発部の各教員が取り組んできた研究活動を基礎として、中長期的展望のもとに、事業の改善・向上に資するとともに、学術的影響力の増進を図るべく設定されたものです。

- 評価結果の検証に基づく「評価疲れ」の解明
- 大学改革支援情報基盤の構築
- 学位審査業務のデジタル化に向けたAI支援プロトタイプアプリの開発研究
- 単位積み上げ型の学士の学位授与における学修成果の定量的評価に関する調査研究
- 機構の学位取得者に対するアンケート調査による学位審査事業の検証と課題抽出

○ 宮崎和光教授がCRESTに採択

研究開発部の宮崎和光教授が参画する研究課題「ありえた生体高分子ネットワークを創出するBioDOSの構築（研究代表者：早稲田大学 木賀大介教授）」が科学技術振興機構（JST）の戦略的創造研究推進事業（CREST）に採択されました。本研究課題は3つの研究グループから構成されており、宮崎教授は研究題目「BioDOS実現のためのネットワーク候補絞り込み手法の構築」の研究グループの代表者として当該研究に参画し、機構におけるこれまでのAI研究の成果をバイオ研究に展開することが期待されています。

機構の窓

○ 新型コロナウイルス感染拡大に関連した対応について

当機構では新型コロナウイルス感染拡大の状況に鑑み、政府により決定された「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」を踏まえて令和3年9月までに予定されていた機構主催の各行事について、以下のとおり対応を行いました。

令和3年9月

開催予定日	行事名	対応	担当課
10日	学位記伝達式	中止	学位審査課
13日～17日	大学機関別認証評価委員会（令和3年度第2回審議）	書面審議	評価支援課
16日	大学改革支援・学位授与機構 学位取得者表彰式	ウェブ開催	学位審査課
下旬	高等専門学校機関別認証評価に関する説明会及び令和4年度に実施する高等専門学校機関別認証評価に関する自己評価担当者等に対する研修会	ウェブサイトへの資料掲載、音声解説付資料の配布	評価支援課

主要行事日程

○ Schedule

10月

日	行事名	担当課
～4日	令和3年度10月期学位授与申請（データ入力）受付期間	学位審査課
～4日	令和3年度10月期学位授与申請（書類送付）受付期間	学位審査課
5日～15日	高等専門学校機関別認証評価委員会（令和3年度第2回：書面審議）	評価支援課
11日～19日	法科大学院認証評価委員会（令和3年度第2回：書面審議）	評価支援課
28日	第64回国立大学教育研究評価委員会	国立大学 評価室

11月

日	行事名	担当課
8日	学位審査会（令和3年度第3回）	学位審査課
中旬～下旬	国立大学法人等評価実務担当者説明会	国立大学 評価室

12月

日	行事名	担当課
6日	NIC-Japanセミナーシリーズ「ベトナムの教育制度・高等教育資格」	国際課
12日	令和3年度10月期学位授与試験（面接）（東京地区）	学位審査課
19日	令和3年度10月期学位授与試験（小論文）（東京地区、大阪地区）	学位審査課
21日	NIC-Japanセミナーシリーズ「インドネシアの教育制度・高等教育資格」	国際課

訪問調査

日	行事名	担当課
10月1日～ 12月10日	大学機関別認証評価訪問調査	評価支援課
10月13日～ 12月1日	高等専門学校機関別認証評価訪問調査	評価支援課



独立行政法人

大学改革支援・学位授与機構

National Institution for Academic Degrees and Quality Enhancement of Higher Education

